

事業主殿

《教育管理担当殿:期間中保存活用願います》

危険業務等の「技能講習」「特別教育」等のご案内(2)

(公社)福岡県労働基準協会連合会久留米支部

登録番号(福岡労働局登録教習機関第2号.6号.8号)

久留米労働基準協会

(印省略)

(〒830-0021 久留米市篠山町 6-381-1:TEL 0942-34-5531 FAX0942-35-2602)

※ 講習申込書

① 技能講習申込書 玉掛け、小型移動式クレーン、フォークリフト運転

※ (公社)福岡県労働基準協会連合会のホームページよりダウンロードできます。

② 安全衛生推進者養成講習 受講申込書

③ 特別教育申込書 クレーン運転の業務、職長、職長・安全衛生責任者、

アーク溶接、危険予知(KYT)、

敬 具

記

6/1~受付開始

講習会名 項目	アーク溶接等の業務に係る 特別教育(実技あり3日間、 学科のみ2日間)	危険予知訓練(KYT) 講 習	クレーン運転の業務に 係る 特別教育	玉掛け技能講習 (久留米会場)	フォークリフト運転技能講習 (三潯会場)	安全衛生推進者 養成講習	職長等の教育 職長・安全衛生責任者 教育	小型移動式クレーン 運転技能講習 (八女会場)	クレーン運転の業務に 係る 特別教育
対 象 業務等	アーク溶接機を用いて行う 金属の溶接・溶断の業務 ①3日間の実技10時間を含 めた教育です。 ②2日間の学科教育のみ。 実技は「安衛則」各事業場の 取得者より溶接装置及び作 業方法の教育が10時間以 上必要です。	職場ゼロ災に向けて の安全人間づくり。 「危険を予知して安全 衛生の先取活動」 手法等の教育訓練	1. 吊り上げ荷重が5ト未満で 、床上で運転し、かつこれを 運転する者が荷の移動と ともに移動する方式の クレーン。 2. 跨線テルハで吊り上げ 荷重が5トン以上のもの。	クレーン、移動式クレー ン、デリックの吊上げ 荷重が1トン以上の玉 掛けの業務及び制限 荷重が1トン以上の揚 貨装置の玉掛け業務	1. 1t以上のフォークリフトで積み重ね 等の荷役運搬操作を行う者 「普通自動車以上の免許取得者募集」 31H:フォークリフト未経験者 11H:大型特殊自動車免許 又はフォーク特別教育終了後 3ヶ月以上の経験がある方	10人以上50人未満の労働 者を使用する事業場におい ては、安全衛生推進者を選 任し事業場における安全衛 生に係る業務を担当させな ければならない。 安衛則第12条	労働安全衛生法60条 職長並び労働者を直 接指導監督する者の 法的教育「この教育を 修了していない者は 職長業務、直接指導 監督不可」	1. 吊り上げ荷重が1トン以上5トン 未満の移動式クレーンの運転 2. 移動式クレーンとは、動力を用 いて荷を吊り上げ、これを水平 に運搬することを目的とする 機械装置で、原動機を内蔵し、 かつ、不特定の場所に移動さ せることができるクレーンをいう。	1. 吊り上げ荷重が5トン未満で 床上で運転し、かつこれを 運転する者が荷の移動と ともに移動する方式の クレーン。 2. 跨線テルハで吊り上げ 荷重が5トン以上のもの。
日 時	R2. 7. 20(月) 8:50~17:10 (17:10) 7. 21(火) 9:00~17:30 (14:10) 7. 22(水)9:00~17:10 ※()内の終了時間は、学科のみ	R2. 8. 7(金) 9:00~17:00	R2. 8. 20(木) 8:50~17:15 8. 21(金) 9:00~16:35	R2. 8. 31(月) 8:55~16:25 9. 1(火) 9:00~17:25 9. 2(水) 8:00~16:50~(1巡修了迄)	R2. 9. 5(土) 8:55~18:45 9. 6(日), 12(土) 8:00~17:35 9. 13 (日) 8:00~16:10~(1巡修了迄)	R2. 9. 10(木) 8:50~16:10 9. 11(金) 9:00~14:00	R2. 9. 14(月) 9:00~17:15 (17:15) 9. 15(金) 9:00~15:10 (17:25) ※ 職長安全衛生責任者 の終了時間は()	R2. 10. 5(月) 8:30~17:05 10. 6(火) 8:30~17:55 10. 7(水) 8:00~15:10~(1巡修了迄)	R2. 10. 15(木) 8:50~17:15 10. 16(金) 9:00~16:35
場 所	県立久留米高等技術専門校 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2 実技:3日目(JA久留米 宮ノ陣カントリーエレベーター)	大木町商工会(学科会場) 三潯郡大木町八町牟田255-1 実技:2~4日目(大木町の予定)	県立久留米高等技術専門校 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2	学科:八女労働基準協会 八女市稲富121 実技:3日目《八女青果㈱》 八女市蒲原340	県立久留米高等技術専門校内 人材開発センター 久留米市合川町1786番地2
講習内容	(1)アーク溶接に関する知識 (2)装置に関する基礎知識 (3)作業方法に関する知識 (4)関係法令 (5)アーク溶接等の実技	(1)危険予知訓練 (2)危険要因-現象-結果の 関係 (3)KYTのめざすもの (4)基礎4ラウンド法の進め方 (5)KYTの活かし方、活用 技法	(1)クレーン等に関する知識 (2)原動機及び電気に関す る知識 (3)クレーン運転の力学に 関する知識 (4)関係法令 (5)クレーンの運転等の実技	(1)クレーン等に関する知識 (2)玉掛けに必要な力学 (3)玉掛けの方法 (4)関係法令 *申請時免許 の取得者には (5)実技講習 一部免除あり (6)実技試験 講習初日説明 (7)修了試験	<学科1日目> (1)荷役に関する装置の構造 及び取扱いの方法 (2)運転に必要な力学 (3)関係法令 <実技3日間> (1)走行及び荷役の操作	(1)安全衛生推進者の職務 (2)設備と作業の安全 (3)災害調査と原因分析 (4)作業環境管理及び作業管理 (5)リスクアセスメント (6)健康の保持増進 (7)安全衛生教育 (8)関係法令	(1)作業方法、労働者の配置 (2)指導又は監督の方法 (3)設備、作業場の保守管理 (4)異常時等の措置 (5)労働災害防止活動 (6)リスクアセスメント (7)OSHMS 他	(1)小型移動式クレーンに関する知識 (2)運転のための合図 (3)小型移動式クレーンの運転のため に必要な力学に関する知識 (4)原動機及び電気に関する知識 (5)関係法令 (6)小型移動式クレーンの運転 (7)実技試験 (8)修了試験	(1)クレーン等に関する知識 (2)原動機及び電気に関す る知識 (3)クレーン運転の力学に 関する知識 (4)関係法令 (5)クレーンの運転等の実技
修了証 交 付	講習の全科目の修了者	講習の全科目の修了者	講習の全科目の修了者	講習の全科目を修了し、か つ実技、修了試験合格者	講習の全科目を修了し、か つ実技、修了試験合格者	講習の全科目の修了者	講習の全科目の修了者	講習の全科目を修了し、か つ実技、修了試験合格者	講習の全科目の修了者
定 員	40 名	40 名	40 名	30 名	40 名	40 名	40 名	30 名	40 名
受講料 (税込)	*実技あり(テキスト代1,100円含む) 会 員 16,000円 非会員 18,000円 *学科のみ(テキスト代1,100円含む) 会 員 8,800円 非会員 11,000円	会 員 8,470円 非会員 10,670円 (テキスト代 770円含む)	会 員 10,450円 非会員 12,650円 (テキスト代1,650円含む)	未 経 験 者 24,750円 補助業務経験者等 22,550円 小型移動式クレーン等有資格者 20,900円 (テキスト代 1,650円含む) 6ヶ月以上の補助業務経験者は 要:実務経験証明	・普通自動車免許所持者 で未経験者 33,550円 ・大型特殊自動車免許 23,650円 (自動車運転免許を有し、フォークリフト 特別教育終了後3ヶ月以上の経験) ※ 自動車運転免許証の写し (テキスト代 1,650円含む)	12,430 円 (テキスト代 1,430円含む)	*職長(テキスト代 880円含む) 会 員 10,780円 非会員 12,980円 *職長・安全衛生責任者教育 会 員 12,540円 非会員 14,740円 (テキスト代1,540円含む)	未経験者 41,305 円 玉掛け技能講習修了者 37,455円 (テキスト代 1,705円含む) *玉掛け等資格者は修了証 写しを1部添付のこと。	会 員 10,450円 非会員 12,650円 (テキスト代1,650円含む)
申込締切日	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り	定員になり次第締め切り

受講料 振込先	※ 各特別教育 ・「アーク溶接等の業務に係る特別教育」 ・「危険予知訓練」(KYT) ・「職長等の教育」「職長・安全衛生責任者教育」 ・「クレーン運転特別教育」	※ 各技能講習 ・「玉掛け技能講習」(久留米)・「フォークリフト運転技能講習」(久留米受付) ・「安全衛生推進者養成講習」 ・「小型移動式クレーン運転技能講習」(八女)	※ フォークリフト(三潯受付) 福岡銀行 大木支店 普通口座 441216 三潯郡労基協会 会長 近藤純久
	* 振込月日を申込書の右上に鉛筆で記入して下さい。(申込は2週間前までにお済まください。)		
* 振込手数料は貴社負担でお願いします。		* 講習料金の振込は、講習日の一週間前迄にお願いします。	